

議案第70号

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について

平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める。

平成25年8月27日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

## 平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）

平成25年度北名古屋市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132,421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,046,491千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成25年8月27日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		1,335,305	2,262	1,337,567
	1 県負担金	646,933	2,262	649,195
17 繰入金		411,001	94,237	505,238
	1 特別会計繰入金	3,001	125,693	128,694
	2 基金繰入金	408,000	△31,456	376,544
18 繰越金		600,000	8,714	608,714
	1 繰越金	600,000	8,714	608,714
19 諸収入		827,220	27,208	854,428
	4 雑入	650,795	27,208	678,003
歳入合計		25,914,070	132,421	26,046,491

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,825,415	6,000	2,831,415
	2 徴税费	495,506	6,000	501,506
3 民生費		10,790,739	34,014	10,824,753
	1 社会福祉費	4,921,238	25,083	4,946,321
	2 児童福祉費	4,793,758	△108	4,793,650
	3 生活保護費	1,075,739	9,039	1,084,778
8 土木費		2,165,411	3,000	2,168,411
	2 道路橋りょう費	529,086	3,000	532,086
10 教育費		3,916,261	3,434	3,919,695
	3 中学校費	417,138	1,934	419,072
	4 社会教育費	501,592	1,500	503,092
13 諸支出金		8,180	85,973	94,153
	1 基金費	8,180	85,973	94,153
歳出合計		25,914,070	132,421	26,046,491

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
尾張土地開発公社の債務に対する保証 (都市計画街路用地取得事業 師勝環状線)	平成25年度から 平成30年度まで	千円 5,991
都市計画街路用地取得事業 師勝環状線 (尾張土地開発公社が北名古屋市の委託により 取得した用地の買収事業)	平成26年度から 平成30年度まで	5,991
尾張土地開発公社の債務に対する保証 (都市計画公園用地取得事業 鹿田中央公園)	平成25年度から 平成30年度まで	17,169
都市計画公園用地取得事業 鹿田中央公園 (尾張土地開発公社が北名古屋市の委託により 取得した用地の買収事業)	平成26年度から 平成30年度まで	17,169
尾張土地開発公社の債務に対する保証 (小学校用地取得事業 師勝小学校)	平成25年度から 平成30年度まで	17,077
小学校用地取得事業 師勝小学校 (尾張土地開発公社が北名古屋市の委託により 取得した用地の買収事業)	平成26年度から 平成30年度まで	17,077